

接種費用
無料

港区にお住まいの65歳以上の人へ

インフルエンザと 新型コロナウイルス感染症の 予防接種のお知らせ

対象者

65歳以上の人 ※必ず65歳になってから接種を受けてください。

※60歳以上65歳未満の人で、次のいずれかの障害の等級が1級の
身体障害者手帳を所持している人も予防接種を1回無料で受けられます。

- 心臓機能障害 ● じん臓機能障害
- 呼吸器機能障害 ● ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

期間

インフルエンザ 令和8年9/24(木)～令和9年1/31(日)

※インフルエンザの流行が例年より早いため、接種開始日を早めました。送付済みの案内には
10月1日から実施の記載になっていますが、港区内の実施医療機関では9月24日から接種できます。

新型コロナウイルス感染症 令和8年10/1(木)～令和9年3/31(水)

接種方法

みなと保健所から届いた、令和8年度予診票と
本人確認書類(マイナンバーカードなど)を準備



実施医療機関で接種

※対象者にはお知らせを郵送しています。転入等により
予診票を受け取っていない方は、コールセンターまたは
下記二次元コードから電子申請でお申込みください。

